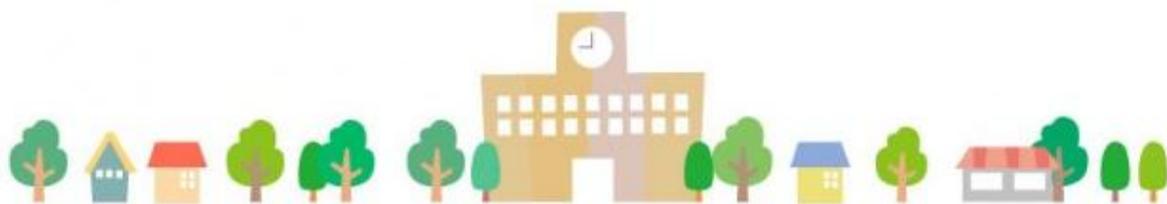
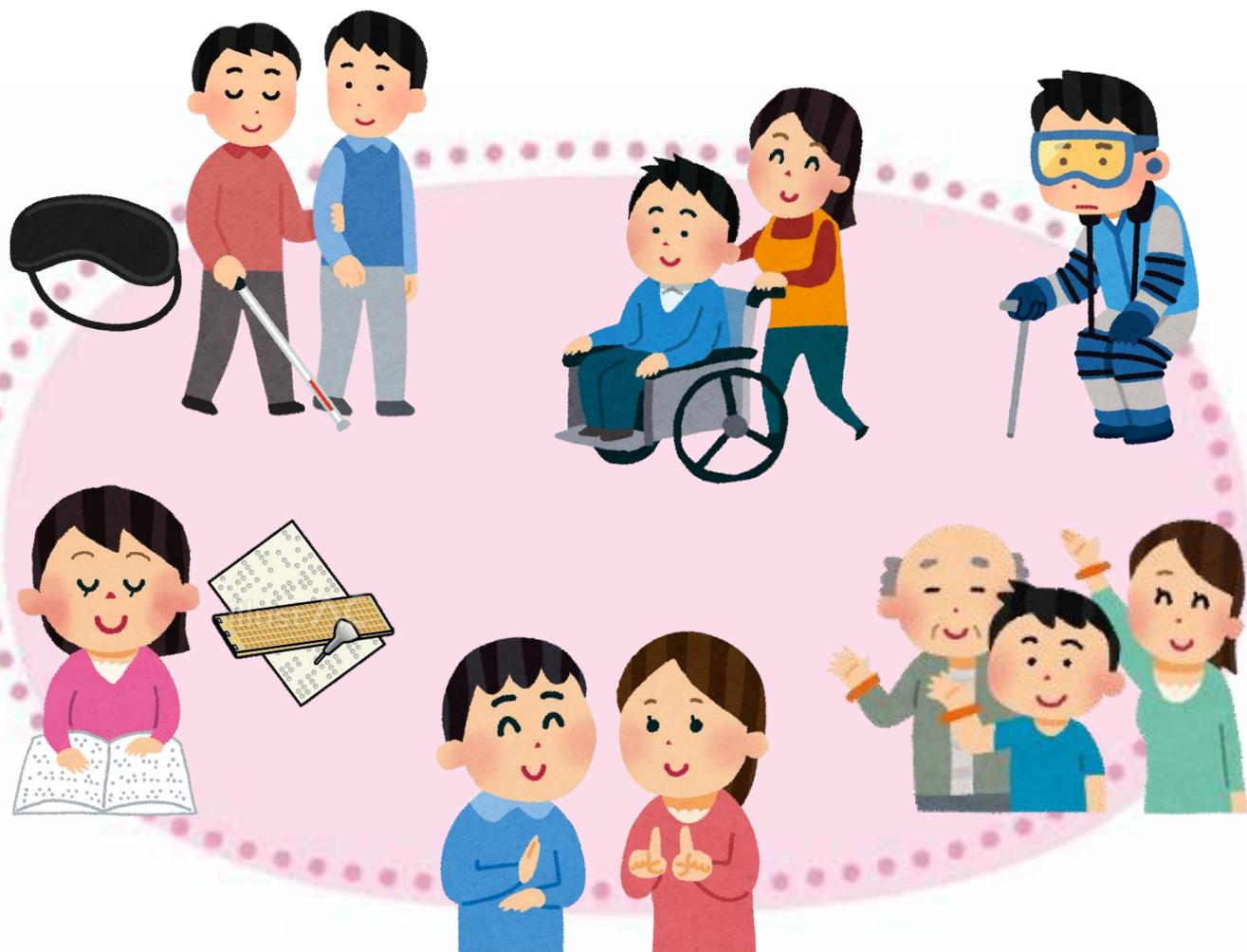


福祉教育の手引き



～福祉教育について～

ふだんのくらしを しあわせに

身の回りの人々や地域との関わりのなかから、
「ふだんのくらし」のなかにどのような福祉的課題があるかを
自ら学び、課題を解決する方法を考え、
解決のために行動する力を養うことで、
ともに生きる力を育むことを目的としています。

～・～ 依頼の流れ ～・～

- ① 依頼書の提出
※2か月前まで



- ② 日程調整



- ③ 打合せ



当 日

●「福祉教育 相談依頼書」ご提出

初めに、はつかいちボランティアセンターにご連絡ください。その後「福祉教育 相談依頼書」をご提出ください。

●講師との日程・内容調整

当日講師をお願いする方・グループとの日程調整をはつかいちボランティアセンターでします。

●打合せ

当日の内容等について、講師と直接または、はつかいちボランティアセンターが仲介となつて詳細をつめていきます。
(主に電話にて聞き取りをします)

●当日

会場設営、講師の迎え入れ、控室や駐車場の準備、運営等をお願いします。



福祉教育 プログラム一覧



■障がい者

	内容	プログラム（例）	講師
1	車いす体験	車いす体験・介助体験	地域のボランティア等
2	手話体験	手話体験	地域の手話グループ等
3	点字体験	点字体験	地域の点訳クラブ等
4	知的障がい・発達障がいの理解	知的・発達障がい疑似体験プログラム あび隊	広島県手をつなぐ育成会
5	視覚障がい体験	ガイドヘルプ（アイマスク）体験	地域のボランティア等
6	当事者の話	視覚障がいの人のお話	当事者の人
		車いすユーザーのお話	
		聴覚障がいの人のお話	
	手話言語及びコミュニケーション条例	様々な障がいについての講座	市役所職員
7	盲導犬や視覚障がいの理解	視覚障がいとは・盲導犬デモンストラクション・手引き歩行の方法	日本盲導犬協会

※プログラムの6番について、当事者の話／手話言語及びコミュニケーション 条例（手話言語条例）の講座はセットでお願いします。
手話言語条例について詳しくはこちらのQRコードよりパンフレットをご覧ください。また、廿日市市のホームページからも確認することができます。



■高齢者

	内容	プログラム（例）	講師
1	認知症サポーター養成講座	認知症についての講座	認知症キャラバンメイト
2	介護プチ講座	高齢者疑似体験・介護技術	広島県介護福祉士会

みんなで助け合える地域づくりの
きっかけとなりますように…



社会福祉法人 廿日市市社会福祉協議会

●はつかいちボランティアセンター

〒738-8512 廿日市市新宮一丁目13番1号

山崎本社みんなのあいプラザ(廿日市市総合健康福祉センター)内

TEL:(0829)20-0294 FAX:(0829)20-1616 E-mail vc-h@hatsupy.jp

●佐伯事務所

〒738-0222 廿日市市津田4109番地 佐伯社会福祉センター内

TEL:(0829)72-0868 FAX:(0829)72-1005 E-mail saiki@hatsupy.jp

●吉和事務所

〒738-0301 廿日市市吉和1771番地1 すこやかプラザ(吉和福祉センター)内

TEL:(0829)77-2883 FAX:(0829)77-2514 E-mail yoshiwa@hatsupy.jp

●大野事務所

〒739-0492 廿日市市大野一丁目1番1号 大野支所3階

TEL:(0829)55-3294 FAX:(0829)55-3275 E-mail ohno@hatsupy.jp

●宮島事務所

〒739-0506 廿日市市宮島町960番地2 宮島福祉センター内

TEL:(0829)44-2785 FAX:(0829)44-2661 E-mail miyajima@hatsupy.jp

社会福祉協議会ホームページはこちら

